

平成 29 年第 9 回定例委員会

- 1 日 時 平成 29 年 5 月 10 日（水）10 時 30 分から 10 時 54 分まで
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席者 東京都選挙管理委員会 委 員 長 宮 崎 章
 委員長職務代理 大木田 守
 委 員 嶋 田 實
 委 員 佐 藤 男 三
 事務局 長
 担当 部 長
 選挙 課 長
 広報啓発担当課長
 書記 8 名

4 議 事 議案

- 1 東京都選挙管理委員会関係手数料条例の一部改正等について
 - 2 不在者投票を行うことができる施設の指定及び指定取消しについて
- その他
- 1 当面の日程

5 会議の概要

発 言 者	発 言 の 要 旨
委員 長	ただいまから、平成 29 年第 9 回定例委員会を開会いたします。 本日は、2 件の議案を予定しております。 それでは、議案第 1 号「東京都選挙管理委員会関係手数料条例の一部改正等」について、事務局より説明を求めます。
事 務 局	《議案第 1 号について、説明を行った。》
委員 長	説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。
委 員	今回の改正により、閲覧手数料を無料に、少額領収書や収支報告書の写しの交付手数料を 1 枚 10 円にするとのことだが、他の道府県の同様の手数料は、どうなっているか。
事 務 局	閲覧手数料を設けているのは、東京都も含めて 3 件です。写しの交付手数料で 1 枚あたり 20 円をとっているのは、東京都のみです。

委員 今回新設する光ディスクの手数料についてだが、光ディスク 1 枚につきどの程度の情報量を入れることが可能か。

事務局 入れるデータの大きさにより格納容量は変わってくると思いますが、A 4 サイズの用紙ですと、数千枚程度を入れることが可能かと思います。

委員長 ほかにありませんか。

委員 なし。

委員長 御質問・御意見がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、御異議はございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって議案第 1 号は、原案のとおり決定いたしました。次に、議案第 2 号「不在者投票を行うことができる施設の指定及び指定取消し」について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪議案第 2 号について、説明を行った。≫

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 1 番の施設は、有料老人ホームだが、費用はどの程度か。

事務局 入居する際の前払金は 4,510 万円から 1 億 4,000 万円とのことです。オプションで健康管理費というものがありまして、これを払うと健康管理までしてくれるものですが、これは 540 万円です。月々の家賃は一人住まいの場合は約 27 万円です。

委員 現在の入居者数は何名ほどいるのか。

事務局 調査時現在は 81 名ほどいらっしゃいました。

委員長 ほかにありませんか。

委員 なし。

委員長 御質問・御意見がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、御異議はございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり決定いたしました。次に、当面の日程について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪当面の日程について、説明を行った。≫

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 都議選について、立候補予定者向けの事前説明会の開催日程は把握しているか。各区市町村の選挙管理委員会に任せているのか。

事務局 立候補予定者に対する説明会や事前審査等の日程については、都選管でも把握し、執行計画に一覧で掲載しています。今週あたりが事前説明会のピークとなっています。

委員 立候補予定者向けの説明会に出席できなかった方々には、順次説明を行っていくのか。

事務局 事前説明会に出席できなかった方々にも、書類を取りいらっしゃる際に必要な説明を行います。

委員長 ほかにありませんか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、当面の日程について了承することといたします。
その他、本日の議題について、何かございますか。

委員 なし。

委員長 他にないようですので、次の委員会の開催日については、5月24日に開催することとし、本日の委員会は閉会といたします。